

令和 7 年度

小金井市の保健衛生

令和 6 年度 事業実施分

福祉保健部健康課

目次

I 事 務 分 掌.....	3
1 健康課の事務分掌（令和7年4月1日現在）	3
II 業 務 概 要.....	4
第1 成人保健事業.....	4
1 健康手帳の交付（健康増進法第17条第1項）	4
2 独自健康診査（健康増進法第19条の2）	4
3 胃がん検診	7
4 子宮がん検診.....	9
5 乳がん検診	11
6 肺がん検診	12
7 大腸がん検診.....	13
8 骨粗しょう症検診.....	14
9 健康づくりフォローアップ指導.....	15
10 健康教育	16
11 健康相談	17
12 自殺対策	18
第2 歯科保健事業.....	19
1 成人歯科健康診査.....	19
2 歯科医療連携推進事業.....	20
3 歯と口の健康週間行事.....	20
4 各種事業における歯科健康教育・歯科健康相談	21
第3 感染症予防事業.....	21
1 感染症発生及び消毒状況（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第27条）	21
第4 予防接種事業.....	22
1 定期予防接種（予防接種法第3条）	22
2 任意予防接種.....	24
第5 結核予防	25
1 成人結核検診（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）	25
2 乳幼児結核予防接種（予防接種法第3条）	25
第6 栄養指導・食育事業（健康増進法第17条・食育基本法第10条）	26
1 栄養個別相談.....	26
2 栄養集団指導.....	27
3 各種事業における栄養相談・栄養指導	28
4 食育月間行事.....	28
5 食育ホームページ編集委員会	29
6 食育コーディネータ制度.....	29
第7 休日診療・救急医療対策事業.....	30
1 休日・休日準夜診療事業.....	30
2 休日歯科診療事業.....	31

3	休日薬局事業.....	31
4	小児救急医療.....	31
第8	昭和病院企業団事業.....	32
第9	献血推進事業.....	33
第10	骨髄移植ドナー等支援奨励金交付事業.....	33
第11	大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務.....	34
第12	原子爆弾被爆者等援護受理事務.....	34
第13	原子爆弾被爆者見舞金.....	34
第14	専用水道事務等.....	35
第15	狂犬病予防事業.....	35
Ⅲ	参 考 資 料.....	36

I 事 務 分 掌

1 健康課の事務分掌（令和7年4月1日現在）

- ・感染症の予防に関すること。
- ・結核予防に関すること。
- ・予防接種に関すること。
- ・歯科衛生（母子保健に関するものを除く。）に関すること。
- ・栄養指導（母子保健に関するものを除く。）に関すること。
- ・健康相談（母子保健に関するものを除く。）に関すること。
- ・成人保健事業に関すること。
- ・自殺対策の推進に関すること。
- ・食育推進会議に関すること。
- ・昭和病院企業団に関すること。
- ・保健にかかわる関係機関との連絡調整に関すること。
- ・保健センターの管理運営に関すること。
- ・大気汚染健康被害者医療費助成申請書等の受理に関すること。
- ・原子爆弾被爆者等の各種申請書の受理に関すること。
- ・薬物乱用防止に関すること。
- ・畜犬登録及び狂犬病の予防注射に関すること。
- ・専用水道事務等に関すること。
- ・課内の庶務に関すること。

Ⅱ 業 務 概 要

第 1 成人保健事業

1 健康手帳の交付（健康増進法第 17 条第 1 項）

各種健診（検診）の記録、その他の健康保持に必要な事項を記載し、自らの健康管理と医療の確保に役立てることを目的に交付する。

開始年度	昭和 57 年度
対 象 者	40 歳以上の市民
交付方法	窓口・各種健診（検診）時に希望者に交付、ホームページにて書式ダウンロード

2 独自健康診査（健康増進法第 19 条の 2）

平成 20 年度から医療制度改正により基本健康診査が廃止され、各医療保険者が特定健康診査（75 歳以上は後期高齢者医療健康診査）を実施することとなった。

これに伴い、健康増進法に基づく健康増進事業として、市独自の健康診査を実施した。

(1) フォロー健康診査

従来の基本健康診査の検査項目のうち、特定健康診査等の検査項目に含まれないものについて、検査項目を上乗せして実施する。

開始年度	平成 20 年度
対 象 者	特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40 歳以上の集団健康診査の受診者
周知方法	個別通知・市報・ホームページ
健診内容	胸部レントゲン検査（※）・尿酸・クレアチニン・白血球・赤血球・血色素・ヘマトクリット・心電図・眼底検査等 ※令和 6 年度から肺がん検診・結核など肺に係る疾患の検査として実施
実施場所	市内契約医療機関

受診状況

（単位：人）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
40 歳以上の小金井市 国民健康保険加入者	7,234	7,754	7,427	7,048	6,880
後期高齢者医療保険 加入者	7,154	7,362	7,405	7,564	7,750
40 歳以上の上記以外 の医療保険加入者及 び集団健診受診者	752	765	772	739	744
合計	15,140	15,881	15,604	15,351	15,374

(2) 集団健康診査

集団方式で特定健康診査の検査項目と同様の健診を実施する。

開始年度	平成20年度（③の対象者は平成元年度）
対 象 者	①35 歳から 39 歳の市民 ②40 歳以上で医療保険未加入及び年度途中で健康保険が変わり特定健康診査等の対象とならない市民 ③16 歳から 39 歳の心身に障がいのある市民
周知方法	市報・ホームページ・生活保護受給者及び障がい者施設への勧奨通知
健診内容	問診・理学的検査・身体計測・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査
実施回数	年 1 回
実施場所	小金井市保健センター

受診状況

(単位:人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
35 歳から 39 歳までの者	23	12.3%	26	12.4%	25	14.0%	25	12.3%	11	6.5%
医療保険未加入者等	117	62.6%	140	66.7%	121	67.6%	129	63.5%	119	70.0%
16 歳から 39 歳の障がい者	47	25.1%	44	21.0%	33	18.4%	49	24.1%	40	23.5%
合計	187	—	210	—	179	—	203	—	170	—

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しており、合計しても必ずしも100とはならない。

(3) 肝炎ウイルス検診

国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識するため、C型・B型肝炎ウイルス検査を実施する。

開始年度	平成14年度
対 象 者	・40歳の市民 ・41歳以上で、当該年度の特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民 ・41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民
実施方法	集団：集団健康診査と同時実施 個別：特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査と同時実施、単独実施も可
周知方法	市報・ホームページ 40歳の市民へ勧奨通知 集団健康診査対象者には検診案内を送付
健診内容	C型・B型肝炎ウイルス検査
実施場所	集団：小金井市保健センター 個別：市内契約医療機関

受診状況

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外
C型・B型	126	639	87	617	81	460	80	480	90	496
C型のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B型のみ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
合計	126	639	87	617	81	460	80	481	90	496

判定結果

(単位：人)

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和6年度	
		節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外
C型※	判定①（陽性）	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	判定②（陽性）	0	4	0	3	0	0	0	1	0	0
	判定③（陰性）	0	0	0	5	0	0	0	2	0	2
	判定④（陰性）	125	634	87	609	81	460	0	475	0	494
B型	陽性	0	1	2	5	1	2	1	0	0	4
	陰性	126	638	85	612	80	458	82	0	89	492

※ C型肝炎の判定結果について

判定①と判定④は、一次検査によりそれぞれ陽性、陰性と判定されたもの
 判定②と判定③は、二次検査によりそれぞれ陽性、陰性と判定されたもの

3 胃がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。
このため胃がんの早期発見を目的として実施する。

開始年度	昭和47年度（胃内視鏡検査は令和2年度開始）
対 象 者	【集団】胃部X線検査：40歳以上の市民、 【個別】胃内視鏡検査：50歳以上の市民（隔年）
周知方法	市報・ホームページ・特定健康診査受診案内に検診案内同封・40～65歳の5歳刻みに勧奨通知・罹患率が高い世代50～65歳の5歳刻みに再勧奨通知
実施回数等	集団：年4回、個別：12医療機関
検診内容	集団：胃部X線検査、個別：胃内視鏡検査
実施場所	集団：市内公共施設等、個別：市内契約医療機関
自己負担	集団：1,000円、個別：3,000円（いずれも生活保護受給者等免除）

(1) 胃部X線検査

受診状況

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口	69,662	70,377	70,923	71,333	71,916
対象人口率	51.30%	51.30%	51.30%	51.30%	51.30%
対象者	35,737	36,104	36,383	36,594	36,893
受診者	898	938	756	494	429
受診率	2.5%	2.6%	2.0%	1.2%	1.2%
異常認めず	856	907	731	468	410
要精密	42	31	25	26	19

※ 対象者変更（集団） 令和元年度まで35歳以上、令和2年度以降40歳以上

要精密検査者の結果

（単位：人）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要精密検査者	42	100.0%	31	100.0%	25	100.0%	26	100.0%	19	100.0%
要精密検査受診者	25	59.5%	14	45.1%	8	32.0%	15	57.7%	5	26.3%
異常なし	24	57.1%	14	45.1%	7	28.0%	15	57.7%	5	26.3%
がんであった者	1	2.4%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%
未受診者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未把握者	17	40.5%	17	54.8%	17	68.0%	11	42.3%	14	73.7%

※ 「異常なし」には、ポリープや胃炎、その他所見等、がん以外の者も含む

※ 「がんであった者」には、胃がん疑いも含む

(2) 胃内視鏡検査

受診状況

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口	50,898	51,769	52,453	53,085	53,699
対象人口率	51.30%	51.30%	51.30%	51.30%	51.30%
対象者	26,110	26,557	26,908	27,233	27,548
受診者	235	575	504	503	682
受診率	－	3.1%	4.0%	3.7%	4.3%
異常認めず	198	507	422	416	594
要精密	37	68	82	87	88

※ 受診率：(前年度受診者数＋当該年度受診者数) ÷ 当該年度対象者

要精密検査者の結果

(単位：人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要精密検査者	37	100.0%	68	100.0%	82	100.0%	87	100.0%	88	100.0%
要精密検査受診者	37	100.0%	68	100.0%	82	100.0%	87	100.0%	88	100.0%
異常なし	36	97.3%	63	92.6%	80	97.6%	87	100.0%	88	100.0%
がんであった者	1	2.7%	5	7.4%	2	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
未受診者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未把握者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※ 「異常なし」には、ポリープや胃炎、他所所見等、がん以外の者も含む

※ 「がんであった者」には、胃がん疑いも含む

4 子宮がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。
このため子宮がんの早期発見を目的として実施する。

(1) 子宮頸がん検診

開始年度	昭和49年度
対象者	20歳以上の女性の市民（隔年受診）
周知方法	市報・ホームページ・特定健康診査受診案内に検診案内同封・20～60歳の対象者に勧奨及び再勧奨通知
実施回数	年3回
検診内容	問診・視診・内診・細胞診
実施場所	市内契約医療機関・国分寺市契約医療機関
自己負担	1,000円（生活保護受給者等免除）

受診状況

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口	53,007	53,154	51,966	53,380	53,603
対象人口率	59.90%	59.90%	59.90%	59.90%	59.90%
対象者	31,751	31,840	31,128	31,975	32,108
受診者	2,516	2,541	2,278	2,250	2,352
受診率	15.7%	15.9%	15.5%	14.1%	14.3%
異常認めず	2,444	2,473	2,220	2,193	2,314
要精密	72	67	58	57	38
判定不能	0	1	0	0	0

※ 受診率：（前年度受診者数＋当該年度受診者数）÷当該年度対象者

検査結果

（単位：人）

判定区分		判定結果人数	判定区分		判定結果人数
異常認めず	NILM	2,314	要精検	SCC(微小)	0
要精検	ASC-US	7		SCC(扁平)	0
	ASC-H	3		AGC(腺異)	1
	LSIL(HPV)	5		AGC(腺癌)	1
	LSIL(軽度)	12		AIS	1
	HSIL(中度)	2		Adeno	0
	HSIL(高度)	5		other	0
	HSIL(上皮)	1	判定不能		0
			合計		2,352

要精密検査者の結果

(単位:人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要精密検査者	72	100.0%	67	100.0%	58	100.0%	57	100.0%	38	100.0%
要精密検査受診者	57	79.2%	49	73.1%	43	74.1%	49	86.0%	25	65.8%
異常なし	56	77.8%	49	73.1%	43	74.1%	48	84.2%	25	65.8%
がんであった者	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%
未受診者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未把握者	15	20.8%	18	26.9%	15	25.9%	8	14.0%	13	34.2%

※ 要精密検査者は要精検及び判定不能と判定された者

※ 「異常なし」には、がん以外の他所見あり、がん疑いの者を含む

5 乳がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。
このため乳がんの早期発見を目的として実施する。

開始年度	平成16年度
対 象 者	40歳以上の女性の市民（隔年受診）
周知方法	市報・ホームページ・特定健康診査受診案内に検診案内同封・罹患率の高い世代40、42、44、46、48、50、55、60歳の対象者に勧奨及び再勧奨通知
実施回数等	集団：年4回、個別：4医療機関
検診内容	問診・マンモグラフィ
実施場所	集団：市内公共施設等、個別：4医療機関
自己負担	2,000円（生活保護受給者等免除）

受診状況

（単位：人）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
人口	36,129		36,500		36,697		36,976		37,251	
対象人口率	64.10%		64.10%		64.10%		64.10%		64.10%	
対象者	23,159		23,397		23,522		23,702		23,878	
受診者	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
	517	1,379	515	1,601	417	1,322	280	1,458	300	1,341
受診率	17.6%		17.0%		16.3%		14.7%		14.2%	
異常認めず	471	1,229	477	1,452	387	1,224	262	1,340	273	1,232
要精密	46	150	38	148	30	98	18	122	27	109

※ 受診率：（前年度受診者数＋当該年度受診者数）÷当該年度対象者

要精密検査者の結果

（単位：人）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要精密検査者	196	100.0%	186	100.0%	128	100.0%	140	100.0%	136	100.0%
要精密検査受診者	151	77.0%	151	81.1%	104	81.3%	121	86.4%	103	75.7%
異常なし	137	69.9%	139	74.7%	96	75%	110	78.6%	99	72.8%
がんであった者	14	7.1%	9	4.8%	8	6.3%	6	4.2%	4	2.9%
未受診者	7	3.6%	1	0.5%	0	0%	15	7.9%	21	15.4%
未把握者	38	19.4%	37	19.9%	24	18.7%	5	3.6%	12	8.8%

※ 「異常なし」には、がん以外の他所見ありの者を含む

6 肺がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。
このため肺がんの早期発見を目的として実施する。

開始年度	昭和 63 年度
対 象 者	40 歳以上の市民
周知方法	市報・ホームページ・特定健康診査受診案内に検診案内同封・40～65 歳の 5 歳刻みに勧奨通知・罹患率が高い世代 50～65 歳の 5 歳刻みに再勧奨通知
実施回数	集団：年 4 回、個別：フォロー健康診査として実施
検診内容	胸部レントゲン直接撮影 喀痰細胞診（50 歳以上で喫煙指数（1 日本数×年数）600 以上の者（過去における喫煙者を含む。））
実施場所	市内公共施設等
自己負担	胸部レントゲン直接撮影 500 円 喀痰細胞診 500 円（生活保護受給者等免除） フォロー健康診査実施分の胸部レントゲン直接撮影は自己負担なし

受診状況

（単位：人）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
人口	69,662	70,377	70,923	71,333	71,916	
対象人口率	55.60%	55.60%	55.60%	55.60%	55.60%	
対象者	38,732	39,130	39,433	39,661	39,985	
受診者	801	746	619	345	集団	個別
					273	14,873
受診率	2.1%	1.9%	1.5%	0.8%	37.9%	
異常認めず	791	736	611	343	269	14,281
要精密	10	10	8	2	4	592

要精密検査者の結果

（単位：人）

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要精密検査者	10	100.0%	10	100.0%	8	100.0%	2	100.0%	596	100.0%
要精密検査受診者	4	40.0%	3	30.0%	4	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
異常なし	4	40.0%	3	30.0%	3	37.5%	0	0.0%	0	0.0%
がんであった者	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
未受診者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未把握者	6	60.0%	7	70.0%	4	50.0%	2	100.0%	596	100.0%

※「異常なし」には、がん以外の他所見ありの者を含む

※「がんであった者」には、肺がん疑いを含まない

7 大腸がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。
このため大腸がんの早期発見を目的として実施する。

開始年度	平成2年度
対 象 者	40 歳以上の市民
周知方法	市報・ホームページ・特定健康診査受診案内に勧奨通知同封
実施回数	年1回
検診内容	免疫学的便潜血2日法
実施場所	市内契約医療機関、市内公共施設等
自己負担	500 円（生活保護受給者等免除）

受診状況

(単位: 人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
人口	69,662		70,377		70,923		71,333		71,916	
対象人口率	56.20%		56.20%		56.20%		56.20%		56.20%	
対象者	39,150		39,552		39,858		40,089		40,417	
受診者	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
	820	4,772	879	4,920	712	4,503	547	4,753	422	4,752
受診率	14.3%		14.7%		13.0%		13.2%		12.8%	
異常認めず	745	4,317	816	4,475	657	4,138	497	4,330	379	4,334
要精密	76	451	63	445	55	364	50	423	43	418

要精密検査者の結果

(単位: 人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要精密検査者	527	100.0%	508	100.0%	419	100.0%	464	100.0%	461	100.0%
要精密検査受診者	396	75.1%	287	57.4%	228	54.4%	278	59.9%	302	65.5%
異常なし	372	70.6%	268	52.7%	211	50.4%	265	57.1%	289	62.7%
がんであった者	24	4.6%	19	3.7%	17	4.1%	13	2.8%	13	2.8%
未受診者	78	14.8%	87	17.1%	76	18.1%	91	19.6%	67	14.5%
未把握者	53	10.0%	134	26.3%	115	27.4%	95	20.5%	92	20.0%

※ 「異常なし」には、がん以外の疾患であった者も含む

※ 「がんであった者」には、大腸がん疑いも含む

8 骨粗しょう症検診

啓発事業として骨密度測定を実施してきたが、平成9年度からは骨粗しょう症検診として実施している。また、平成30年度より、希望者に対し栄養・保健相談を実施している。

開始年度	平成6年度
対 象 者	35 歳から 70 歳の 5 歳刻みの節目年齢の女性の市民
周知方法	市報・ホームページ
実施回数	年 1 回
実施内容	DXA 方式(橈骨の遠位 1/3 測定)・希望者に対し栄養及び保健相談
実施場所	小金井市保健センター

受診状況

(単位: 人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
受診者	98	100.0%	72	100.0%	53	100.0%	48	100.0%	88	100.0%
正常	37	37.8%	22	30.5%	20	37.7%	17	35.4%	40	45.4%
要指導	21	21.4%	23	31.9%	15	28.3%	12	25.0%	20	22.7%
要精密	40	40.8%	27	37.5%	18	34.0%	19	39.6%	28	31.8%
相談(延人数)	19	19.4%	16	22.2%	40	75.5%	21	43.8%	48	54.5%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しており、合計しても必ずしも100とはならない。

9 健康づくりフォローアップ指導

生活習慣病を予防するため、保健・栄養・運動・歯科などの講義及び実技指導を実施し、ライフステージに応じた生活習慣及び行動の定着と健康づくりの促進を目的とする。

平成27年度より、事業内容の見直しを行い、変更を行った。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により中止となった教室がある。

(単位:人)

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	参加者数 (上段:延人数、下段:実人数)				
				R2	R3	R4	R5	R6
糖尿病予防教室	1日目 医師講義、運動実技 2日目 栄養講義、歯科講義	年1回 (2日コース)	保健センター	14 (7)	19 (10)	19 (10)	28 (17)	27 (17)
糖尿病予防教室 (復習会)	1回目 栄養講義、調理実習 2回目 グループワーク、運動実技	年2回 (1日コース)	保健センター	中止	中止	17 (10)	20 (13)	23 (16)
骨粗しょう症予防教室	1日目 医師講義、栄養講義 2日目 歯科講義、運動実技	年1回 (2日コース)	保健センター	中止	16 (8)	14 (7)	12 (7)	7 (5)
いきいき健康教室	1回目 栄養講義、歯科講義 2回目 保健師講義、運動実技	年2回 (1日コース)	上之原会館	15 (14)	13 (13)	18 (18)	24 (22)	39 (37)
血管若返り教室	保健師講義、栄養講義 歯科講義、運動実技	年1回 (1日コース)	保健センター	8 (8)	中止	10 (10)	12 (12)	12 (12)
親子健康教室	医師講義、栄養講義 調理実習 歯科講義、運動実技	年1回 (1日コース)		中止	中止	9 (9)	8 (8)	21 (21)
体組成測定でボディメ イク教室(旧女性、メ タボ、20代含む)	1日目 保健師講義、栄養講義 2日目 歯科講義、運動実技	年1回 (2日コース)		15 (9)	18 (9)	16 (8)	7 (5)	19 (11)
合計				52 (38)	66 (40)	103 (72)	111 (84)	148 (119)

※ 周知方法は、市報・ホームページ等による

※ () 内は、実人数

1 0 健康教育

(1) 健康講演会

開始年度	昭和50年度
対象者	市民
周知方法	市報・ホームページ・ポスター・チラシ
内 容	医科（8回）・歯科（3回）に関する講演
講 師	小金井市医師会・小金井歯科医師会
実施場所	上之原会館・前原暫定集会施設・医師会館

実施内容

（単位：人）

	実施日	内 容	講 師	参加者数
医 科	6月6日	意外と知らない？生活習慣病のお話	竹田 遼	17
	7月18日	肩こりの予防とセルフケア	田中 功一	10
	9月14日	基準値と治療目標値	竹村 俊之	5
	11月14日	更年期を自分らしく過ごすには	大見 博道	13
	11月16日	頻尿について	平澤 潔	25
	2月1日	食塩と高血圧について	河本 修身	12
	2月13日	こころの健康～うつ病の予防とセルフケア～	牧野 英一郎	12
	3月27日	他人事ではない大腸がん	中村 暢和	12
歯 科	6月5日	大規模災害で歯科は何ができるのか	大澤 繁喜	8
	11月6日	ブリッジや入れ歯について	荒 善信	27
	2月5日	インプラントも含めた歯の欠損への対処法	田中 泰弘	10

実施状況（参加者数）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 科	43	44	85	109	106
歯 科	36	30	27	23	45
合 計	79	74	112	132	151

(2) 乳がん自己検診法講習会

乳がんへの普及・啓発を図るため、講演会を開催した。

開始年度	昭和50年度
対象者	市民
周知方法	市民・ホームページ・ポスター・チラシ
内 容	医師による乳がんの講演、保健師のマンマモデルによる講習 令和6年からはブレストアウェアネスの普及啓発
講 師	小金井市医師会会員
実施場所	小金井市保健センター

実施状況（参加者数）

（単位：人）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4	12	4	6	13

1 1 健康相談

(1) 成人健康相談

市民の健康保持・増進のため、疾病予防の健康相談、保健指導を実施し、健康づくりへの支援を実施する。

開始年度	昭和43年度
対 象 者	市民（成人）
周知方法	市報
実施回数	年6回
内 容	血圧測定・体脂肪測定・健康相談・聴力検査
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	医師・保健師

実施状況

（単位：人）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
12	14	18	20	17

(2) 歯科健康相談

歯科医師が市内の公共施設で健康相談を行い、市民の健康の保持・増進を図ることを目的に実施する。

開始年度	昭和33年度
対 象 者	市民（成人）
周知方法	市報
申込方法	電話による申込み
実施回数	6回
内 容	歯科相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科医師

実施状況

（単位：人）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3	5	17	17	9

1 2 自殺対策

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策に関する理解と関心を深めるための普及啓発を行うとともに、リスクに気づき、つなげ、相談に対応できる人材の育成を目指した事業を展開する。

(1) ゲートキーパー養成研修

開始年度	平成25年度
対 象 者	市民、市職員、関連団体職員
周知方法	市報・ホームページ・チラシ
実施回数	年4回
内 容	ゲートキーパーの役割を担う人材の育成のための講義
実施場所	萌え木ホール、小金井市保健センター

実施状況

(単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
24	34	41	39	51

第2 歯科保健事業

1 成人歯科健康診査

高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努め、生涯を通じ、自分の歯で過ごせることを目的に実施する。

開始年度	平成3年度
対 象 者	20歳～80歳の5歳刻みの節目年齢の市民（平成25年度から75歳・80歳を29年度から30歳を30年度から25歳令和元年度から20歳を拡大）令和5年度から口腔機能評価の対象に70歳を追加
周知方法	個別通知・市報・ホームページ
実施回数	年間1回
健診内容	歯周組織・口腔組織・顎関節・歯牙・義歯の診査・保健指導・総合判定・レントゲン（50歳・60歳）等
実施場所	市内契約歯科医療機関

実施状況及び検査結果

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受 診 者		2,206	1,829	2,073	1,902	1,863
総合判定結果	健 康	817	669	768	718	770
	要指導	647	525	613	529	519
	要治療	う 蝕	644	674	609	586
		歯 周 病	738	690	651	571
		義歯調整	82	91	98	98
	その他	20	13	37	37	52
レントゲン撮影（50・60歳）		107	92	131	122	91

【令和6年度】

（単位：人）

	対象者数	受診者数			受診率 （％）	現在歯数 （一人平均）		歯が20本 以上ある者		歯が24本 以上ある者		無歯 顎者	
		男	女	計		男	女	男	女	男	女	男	女
20歳	1,273	56	57	113	8.88	29	28	56	57	56	57	0	0
25歳	1,597	38	69	107	6.70	29	29	38	69	38	69	0	0
30歳	1,704	52	78	130	7.63	29	28	52	78	52	78	0	0
35歳	1,669	54	65	119	7.13	29	28	54	65	54	65	0	0
40歳	1,750	43	76	119	6.80	29	28	43	75	43	73	0	0
45歳	1,883	31	66	97	5.16	29	28	31	65	31	65	0	0
50歳	1,925	45	90	135	7.01	28	28	45	90	45	90	0	0
55歳	1,916	57	104	161	8.40	28	28	57	104	56	101	0	0
60歳	1,656	59	111	170	10.26	27	27	57	111	53	109	0	0
65歳	1,405	66	112	178	12.67	26	26	64	109	59	100	0	0
70歳	1,094	65	86	151	13.80	25	25	61	78	47	64	0	0
75歳	1,373	88	131	219	15.95	24	24	71	110	60	85	0	0
80歳	902	64	100	164	18.18	22	23	49	80	36	61	2	0
合計	20,147	718	1,145	1,863	9.25								

2 歯科医療連携推進事業

ねたきり状態や障害等のため、通院による歯科診療を受診できない方に、往診による歯科診療を受診できる体制を確保した。

開始年度	平成19年度
対象者	かかりつけ歯科医の紹介が必要な通院による歯科診療が困難な方
相談受付	健康課又は小金井歯科医師会
実施内容	往診による歯科診療を行うかかりつけ歯科医の紹介

実施状況

(単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	5	5	7	5

3 歯と口の健康週間行事

6月の「歯と口の健康週間」にちなんで「小金井市民の歯と口の健康行事」を小金井歯科医師会主催・市協賛で実施した。

開始年度	昭和55年度
対象者	市民
周知方法	市報・ホームページ・ポスター・チラシ
実施回数	年間1回
実施内容	そしゃく力だ液検査・相談・咀嚼力検査・紙芝居・口腔がん検診など
実施場所	小金井市保健センター

実施状況

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数	283	257	396	374	375
うち口腔がん検診 受診者数	中止	中止	102	124	91

4 各種事業における歯科健康教育・歯科健康相談

各種保健衛生事業相互の連携を図り、各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ることを目的に実施する。

(1) 歯科健康教育

事業名	内容	実施回数	実施人数	実施場所
未就学児親子教室	生えてきた永久歯応援健診	2回	2人	小金井市保健センター
糖尿病予防教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	13人	小金井市保健センター
骨粗しょう症予防教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	4人	小金井市保健センター
いきいき健康教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	20人	小金井市保健センター
血管若返り教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	12人	小金井市保健センター
親子健康教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	21組	小金井市保健センター
体組成測定でボディメイク	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	8人	小金井市保健センター
市民の歯の健康 (出前まなびあい講座)	お口の健康(健康な歯を保つための秘訣) 高齢者	2回	22人	市内公共施設

(2) 歯科健康相談(歯科衛生士)

(単位:人)

	乳幼児	成人	その他	合計
来所	2	0	0	2
電話	8	7	0	15
その他	0	0	0	0
合計	10	7	0	17

(2) 歯科健康相談実施状況(歯科医師)

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
乳幼児	8	6	10	11	4
成人	3	12	31	30	6
その他	1	3	4	6	9
合計	12	21	45	47	19

第3 感染症予防事業

1 感染症発生及び消毒状況(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第27条)

令和6年度は入院・消毒等の対象となる1類～4類感染症の発生事例はなかった。

第4 予防接種事業

1 定期予防接種（予防接種法第3条）

予防接種は、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、予防接種法に基づき実施する。

開始年度	昭和23年度
対象者	下記表を参照
周知方法	生後1か月から2か月の間に予防接種手帳を配布及び市報・ホームページによる周知 成人風しん（第5期）対象者へクーポン券を個別送付及び市報・ホームページによる周知 65歳以上の対象者：市報・ホームページ、個別通知（高齢者肺炎球菌のみ）
実施場所	個別接種：市内契約医療機関及び相互乗入の契約医療機関

実施状況（里帰り等予防接種費助成金に係る接種件数を含む。）

（単位：人）

				接種対象	A 対象者	B 実施者			接種率 a/A
						a 接種者	b 予診のみ	c 計	
五種混合 (ジフテリア・ 百日ぜき・ 破傷風・ ポリオ・ヒブ)	第Ⅰ期	初回	第 1 回	2 か月から 7 歳 6 か月 未満児	896	874	0	874	97. 5%
			第 2 回		896	798	0	798	89. 1%
			第 3 回		896	749	0	749	83. 6%
		追加			903	97	0	97	10. 7%
四種混合 (ジフテリア・ 百日ぜき・ 破傷風・ ポリオ)	第Ⅰ期	初回	第 1 回	2 か月から 7 歳 6 か月 未満児	896	7	0	7	0. 8%
			第 2 回		896	66	0	66	7. 4%
			第 3 回		896	148	0	148	16. 5%
		追加			903	928	0	928	102. 8%
ジフテリア・ 破傷風混合		第Ⅱ期		11・12 歳	1, 060	812	0	812	76. 6%
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	第Ⅰ期	初回	第 1 回	2 か月から 7 歳 6 か月 未満児	896	0	0	0	—
			第 2 回		896	0	0	0	—
			第 3 回		896	0	0	0	—
		追加			903	1	0	1	0. 1%
麻しん・風 しん	第Ⅰ期※1		1 歳児	903	901	1	902	99. 8%	
	第Ⅱ期		小学校入学 前 1 年間	1, 098	1, 019	0	1, 019	92. 8%	
水痘	第 1 回		1 歳・2 歳	903	900	1	900	99. 7%	
	第 2 回			977	854	0	854	87. 4%	
B 型肝炎	第 1 回		1 歳 未満児	896	879	1	880	98. 1%	
	第 2 回			896	857	0	857	95. 6%	
	第 3 回			896	895	0	895	99. 9%	

日本脳炎 ※ 2	第Ⅰ期	初回	第 1 回	6 か月から	949	914	1	915	96. 3%
			第 2 回	7 歳 6 か月	949	857	1	858	90. 3%
			追加	未満児	1, 056	949	0	949	89. 9%
	第Ⅱ期			9 から 12 歳	1, 127	947	0	947	84. 0%
ヒブ	第Ⅰ期	初回	第 1 回	2 か月から 5 歳未満児	896	7	0	7	0. 8%
			第 2 回		896	65	0	65	7. 3%
			第 3 回		896	141	0	141	15. 7%
		追加			903	776	0	776	85. 9%
小児用肺 炎球菌	第Ⅰ期	初回	第 1 回	2 か月から 5 歳未満児	896	884	0	884	98. 7%
			第 2 回		896	860	0	860	96. 0%
			第 3 回		896	896	0	896	100. 0%
		追加			903	881	0	881	97. 6%
子 宮 頸 が ん	第 1 回			中学 1 年から	520	410	0	410	78. 8%
	第 2 回			高校 1 年相当	520	356	0	356	68. 5%
	第 3 回			の女子	520	70	0	70	13. 5%
ロタウイ ルス	第 1 回（ロタリック ス）			出生 6 週から 24 週（ロタリックス） 出生 6 週から 32 週（ロタテック）	896	295	0	295	93. 5%
	第 2 回（ロタリック ス）				896	273	0	273	
	第 1 回（ロタテック）				896	575	0	575	
	第 2 回（ロタテック）				896	557	0	557	
	第 3 回（ロタテック）				896	557	0	557	

※1 接種機会を逃した者への接種を含む

※2 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの者及び、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者の特例措置対象者の接種を含む。

	接種対象	A 対象者	B 実施者			接種率 a/A
			a 接種者	b 予診のみ	c 計	
高齢者インフルエンザ ※1	65 歳以上	26,965	12,120	0	12,120	44.9%
新型コロナウイルス感染症 ※1	65 歳以上	26,965	5,871	0	5,871	21.8%
高齢者肺炎球菌 ※2	65 歳以上	1,424	375	0	375	26.3%
風しん（第5期） ※3	対象者	—	114	0	114	—

※1 60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能に1級程度の障害を有する者を含む

※2 過去に接種歴がない、接種日時時点で65歳の者及び60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能に1級程度の障害を有する者

※3 過去に接種歴がない、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で抗体価が国の定める基準を下回る者

うち里帰り等予防接種費助成金（※平成30年5月1日より受付開始）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請者（延べ人数）	46	40	41
接種件数（延べ件数）	282	293	202

2 任意予防接種

実施状況

(単位：人)

	対象者	対象者数	実施者数	備考
成人風しん	19 歳以上の者のうち、①妊娠希望女性、②妊婦の同居者、③①の同居者のいずれかに該当し、過去に 2 回の接種歴がない者	—	147	抗体検査 177 件
おたふく	生後 12 月から生後 24 月の者	—	827	—
男性HPV	小学校 6 年生から高校 1 年生相当の男性	—	120	延べ人数
帯状疱疹	50 歳以上の者 (接種回数は、生ワクチン 1 回、 不活化ワクチン 2 回)	—	(生ワクチン) 224 (不活化ワクチン) 1,965	不活化ワクチン は、延べ人数

第5 結核予防

1 成人結核検診（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

結核予防として16歳以上の市民を対象に、胸部レントゲン直接撮影を実施

開始年度	昭和24年度	
対 象 者	個別：特定健診受診者・後期高齢者医療健診受診者 集団：16歳以上の市民	
周知方法	市報・ホームページ	
実施場所	一次検診	個別：市内契約医療機関 集団：小金井市保健センター

受診状況

（単位：人）

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団
一 次 検 診	受診者	14,725	134	15,472	216	15,223	173	14,979	205	14,873	174
	異常なし	8,689	128	9,125	211	8,809	168	8,430	203	14,281	168
	要精密者数	6,036	4	6,347	5	6,414	5	6,549	2	592	6
	要精検率	—	2%	—	2.3%	—	2.9%	—	1.0%	—	3.4%

※ 特定健診等の上乗せ項目として実施している胸部レントゲン検査も計上

※令和5年度までの「要精密者数」には所見あり（要経過観察）を含む

2 乳幼児結核予防接種（予防接種法第3条）

結核の感染や発病を予防するため、予防接種法に基づき実施する。平成19年度からは接種回数を年24回とし、接種機会の拡大を図ってきたが、令和3年度からは個別接種を開始し、更なる接種機会の拡大を図った。

開始年度	平成17年度
対 象 者	生後1歳に至るまで
周知方法	予防接種手帳・市報
実施場所	個別：市内契約医療機関及び相互乗入の契約医療機関 集団：小金井市保健センター

接種状況

（単位：人）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
981	1,018	890	953	890

第6 栄養指導・食育事業（健康増進法第17条・食育基本法第10条）

平成15年5月に施行された健康増進法に基づき、ライフステージに応じた栄養相談や栄養指導を実施し、「食」をとoshした健康づくりへの支援を行った。また、平成17年6月に施行された食育基本法に基づき、市民の食の充実と健康的な食生活の実践を目指し、各種事業を展開し、食育を推進した。

1 栄養個別相談

妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、生涯を通じ、健やかな生活を送ることができるよう相談を実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	市民
周知方法	母と子の保健バッグ・市報・各種保健衛生事業の案内
申込方法	電話・窓口による申込み
実施回数	原則月1回
実施内容	個々の生活習慣に応じた相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	管理栄養士

実施状況

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	12回	10回	8回	9回	11回
妊産婦	0	2	0	1	0
乳幼児	15	22	5	11	8
20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	0	0	0	0	0
20歳以上	12	17	13	11	13
計	27	41	18	23	21

2 栄養集団指導

地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、楽しみながら栄養改善・生活改善等について学び、生活の向上及び健康づくりへの普及・啓発を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対 象 者	市民
周知方法	市報・各種保健衛生事業の案内
申込方法	電話・窓口による申込み
実施回数	年6回
実施内容	講義・食生活指針・調理体験等
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	管理栄養士

実施状況

開催月	内容	参加者人数
4 月	男性のみの料理教室	6 人
5 月	骨を丈夫にする食事	13 人
6 月	未就学児の保護者のための栄養講習会	3 人
7 月	親子でクッキング	18 人
9 月	うす味に慣れよう	7 人
1 月	備蓄食品でおいしい食事	15 人

実施状況

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
栄養個別相談	27	41	18	23	21
栄養講習会	17	39	40	42	62
合 計	44	80	58	65	83

3 各種事業における栄養相談・栄養指導

母子保健・歯科保健・成人保健等各種保健衛生事業相互の連携を図り、栄養相談・栄養指導を実施し、市民の「食」とおして健康の維持・増進を図ることを目的に実施する。

(単位：人)

	事業名	形態	内容	参加者数	回数
乳幼児	未就学児親子歯科教室	集団	食生活エプロンシアター	1	1回
成人	糖尿病予防教室	集団	栄養講義	13	1回
	糖尿病予防教室（復習会）		栄養講義等	11	1回
	「骨美人講座」骨粗しょう症予防教室		栄養講義等	4	1回
	いきいき健康教室		栄養講義	20	1回
	体組成測定でボディメイク教室		栄養講義等	11	1回
	血管若返り教室		栄養講義等	13	1回
	親子健康教室		栄養クイズ等	親 10 子 11	1回
	骨粗しょう症健診		個別相談	30	1回

4 食育月間行事

食育推進計画を策定し、野菜、団らん、ふれあい、環境をキーワードとする「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」(Koganei-Style)を地域に展開していくために、さまざまな取組みを推進する。

開始年度	平成20年度（平成21年度より企画政策課から移管）
対象者	市民
周知方法	市報・ホームページ・ちらし・ポスター

実施状況

	内容	実施日	会場	参加者
令和2年度	「小金井市歯と口の健康」への食育コーナーの設置	11月29日(日)	宮地楽器ホール	283人
令和3年度	「小金井市歯と口の健康」への食育コーナーの設置	12月5日(日)	宮地楽器ホール	275人
令和4年度	「小金井市歯と口の健康」への食育コーナーの設置	6月5日(日)	小金井市保健センター	大人 167人 子ども 147人
令和5年度	「小金井市歯と口の健康」での食育関係ちらしの配布	6月18日(日)	宮地楽器ホール	374人
令和6年度	「小金井市歯と口の健康」での食育関係ちらしの配布	10月20日(日)	宮地楽器ホール	466人

5 食育ホームページ編集委員会

市民ボランティアによる食育ホームページ編集委員会が「食育ホームページ」を作成・運営し、食育や食品等に関する情報提供を実施した。

開始年度	平成20年度（平成21年度より企画政策課から移管）
周知方法	ホームページ
実施回数	随時
実施内容	食育に関する情報・豆知識やイベント情報などをホームページで掲載
実施体制	ボランティア（令和6年度8名）

6 食育コーディネータ制度

市内で食育に関する活動をしている個人や団体、関係機関等との連携を促進するため設置した。

開始年度	平成27年度（平成27年10月27日から開始）
選出方法	小金井市食育推進基本条例第14条第9項に基づき、食育推進委員の互選により1名設置
周知方法	市報・ホームページ

実施状況（食育コーディネータ活動実績）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4件	6件	5件	3件	4件

第7 休日診療・救急医療対策事業

1 休日・休日準夜診療事業

地域救急医療対策の一環として、病医院の休診日にあたる休日、祝日及び年末年始に急病患者に対する初療施設を確保するため医師会に委託し実施する。

	診療科目	診療日	診療時間	開始年度
休日診療	内・小・外・他	日曜・祝日 ・年末年始	9時から12時 13時から17時	昭和45年度
休日準夜診療	内・小・外・他	日曜・祝日 ・年末年始	18時から21時30分 (受付:17時30分 から21時)	昭和54年度

実施状況

(単位:人)

		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
休日	診療日数		72 日		72 日		72 日		73 日		72 日	
	医療機関数		288 機関		288 機関		288 機関		292 機関		288 機関	
	患者数		3,664	100.0%	4,761	100.0%	5,955	100.0%	7,962	100.0%	7,546	100.0%
	内訳	内科	1,362	37.1%	1,604	33.7%	2,475	41.6%	3,696	46.4%	3,631	48.1%
		小児科	583	15.9%	1,040	21.8%	1,347	22.6%	2,205	27.7%	1,599	21.2%
		外科	68	1.9%	84	1.8%	62	1.0%	64	0.8%	51	0.7%
		その他	1,651	45.1%	2,033	42.7%	2,071	34.8%	1,997	25.1%	2,265	30.0%
休日準夜	診療日数		72 日		72 日		72 日		73 日		72 日	
	医療機関数		72 機関		72 機関		72 機関		73 機関		72 機関	
	患者数		184	100.0%	264	100.0%	376	100.0%	665	100.0%	530	100.0%
	内訳	内科	108	58.7%	136	51.5%	252	67.0%	396	59.5%	343	64.7%
		小児科	41	22.3%	95	36.0%	94	25.0%	241	36.2%	170	32.1%
		外科	9	4.9%	5	1.9%	6	1.6%	7	1.1%	7	1.3%
		その他	26	14.1%	28	10.6%	24	6.4%	21	3.2%	10	1.9%

2 休日歯科診療事業

休日・祝日及び年末年始における歯科救急患者に対する医療を確保するため、市が歯科医師会に運営費の補助を行い、歯科初療を確保する。

	診療科目	診療日	診療時間	開始年度
休日診療	歯	日曜・祝日 ・年末年始	9時から12時 13時から17時	昭和56年度

実施状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
休日	診療日数	76日	72日	72日	73日	72日
	医療機関数	76機関	72機関	72機関	73機関	72機関
	患者数	281人	257人	251人	234人	242人

3 休日薬局事業

休日・祝日及び年末年始における医師又は歯科医師の処方せんによる調剤業務を行う薬局を、市が薬剤師会に運営費の補助を行い、地域医療対策の一環として確保する。

	開局日	開局時間	開始年度
休日薬局	日曜・祝日 ・年末年始	9時から12時 13時から17時	令和元年度

実施状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
休日	診療日数	72日	72日	72日	73日	72日
	薬局数	185機関	194機関	196機関	192機関	188機関

4 小児救急医療

開始年度	平成15年度
実施内容	武蔵野赤十字病院に小児救急医療体制の充実のために費用の一部を負担し、市民の健康保持に努める。
負担金	3,000千円
実施場所	武蔵野赤十字病院

利用状況

(単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
268	403	479	664	595

第8 昭和病院企業団事業

市民の健康保持を目的として7市で構成し、公的医療機関として分賦金を支出した。

構 成 市	小金井市・小平市・東村山市・東久留米市・清瀬市・東大和市・西東京市 ※平成29年3月31日に武蔵村山市が脱退
所 在 地	小平市花小金井8丁目1番1号
病 床 数	一般：479床 感染症：6床
診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腎臓内科、脳神経内科、心療内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 計31科
特殊診療等	救命救急センター・CCU・透析室・NICU・MFICU
主な診療指定等	東京都災害拠点病院（地域災害拠点中核病院）、救命救急センター、地域医療支援病院、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院

実施状況（市民）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来	5,103	5,699	6,215	6,108	6,135
入院	3,677	3,945	4,738	4,319	5,244
休日・夜間救急	315	402	508	483	516
人間ドック	143	161	158	185	186
脳ドック	5	0	7	4	3

負担金

（単位：千円）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
80,684 （うち20,171 は、新型コロナウイルス感染症 特別対策支援）	59,304	58,869	59,019	61,091

第 9 献血推進事業

献血思想の普及・啓発を図ることを目的に、献血推進協議会に補助金を交付する。

開始年度	昭和 5 4 年度
対 象 者	16～69 歳の市民
周知方法	市報・ポスター
実施内容	200ml・400ml 献血

※ 対象者のうち 65 歳以上は、60 歳から 64 歳までに献血経験のある者に限る。

実施状況

(単位：人)

		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
実施回数		19 回	100%	22 回	100%	34 回	100%	34 回	100%	35 回	100%
内 訳	地域	7 回	36.8%	6 回	27.3%	13 回	38.2%	10 回	29.4%	12 回	34.2%
	職域	12 回	63.2%	12 回	54.5%	12 回	35.3%	9 回	26.5%	8 回	22.9%
	学域	0 回	0%	4 回	18.2%	9 回	26.5%	15 回	44.1%	15 回	42.9%
受付者数		832	100%	1,003	100%	1,688	100.0%	1,654	100.0%	1,660	100.0%
採 血	200ml	53	6.4%	74	7.4%	164	9.7%	177	10.7%	159	9.6%
	400ml	664	79.8%	808	80.6%	1,245	73.8%	1,226	74.1%	1,237	74.5%
	不可	115	13.9%	121	12.0%	279	16.5%	251	15.2%	263	15.8%

第 10 骨髄移植ドナー等支援奨励金交付事業

開始年度	平成 2 8 年度
対 象 者	公益財団法人日本骨髄バンクにおいて骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った者（ドナー）及びその者が従事する国内の事業所
交付金額	ドナー：1 日につき 2 万円、事業所：1 日につき 1 万円
受付場所	健康課

※ 奨励金の交付金額は、ドナー・事業所共に 7 日を上限とする。

交付状況

(単位：件)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ドナー	2	1	1	0	0
事業所	0	0	0	0	0

第 1 1 大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務

大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった市民を対象とする大気汚染医療費助成申請等受理事務を行い、申請等受付時に希望があれば保健師による周辺相談を受け、適切な助言を行うことにより、対象者及び家族の負担軽減を図る。

開始年度	平成 1 6 年度
対 象 者	東京都大気汚染健康障害者医療費助成制度対象の市民
実施内容	申請等受理事務・周辺相談
受付場所	健康課

実施状況

(単位：件)

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
新規受理件数	5	1.4%	5	1.4%	2	0.7%	1	0.4%	0	0%
更新受理件数	316	87.8%	313	89.9%	264	90.1%	250	93.3%	225	88.2%
その他	39	10.8%	30	8.6%	27	9.2%	17	6.3%	30	11.8%
合計	360	100.0%	348	100.0	293	100.0%	268	100.0%	255	100.0%

※ 平成 27 年度から 18 歳以上の方の新規申請の認定は行わない

第 1 2 原子爆弾被爆者等援護受理事務

市内に在住する原子爆弾被爆者の健康保持及び増進並びに福祉の向上を図るため、健康診断、医療給付及びその他援護関係申請等の受理事務を行う。

開始年度	平成 1 6 年度
対 象 者	原子爆弾被爆者及びその子
実施内容	申請等受理事務
受付場所	健康課

実施状況（申請書受理件数）

(単位：件)

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
10	13	11	19	16

第 1 3 原子爆弾被爆者見舞金

原子爆弾被爆者に見舞金を支給することにより、被爆者の福祉の増進に寄与することを目的に実施する。

開始年度	平成元年度
対 象 者	被爆者健康手帳所持者で、6 月 1 日現在、住民基本台帳に記載されている者
実施内容	年 1 回 12,000 円を支給
受付場所	健康課

実施状況（申請書受理件数）

(単位：人)

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
61	59	50	49	43

第 1 4 専用水道事務等

専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道及び飲用井戸の衛生管理に関する事務を東京都に委託して実施する。

開始年度	平成 2 5 年度
実施内容	東京都に事務を委託して実施（地方自治法第 2 5 2 条の 1 4 第 1 項に基づく事務の委託）

委託料

(単位：円)

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1, 745, 520	1, 251, 506	2, 034, 785	823, 821	1, 676, 158

第 1 5 狂犬病予防事業

開始年度	平成 1 2 年度（都より移譲）
対 象 者	畜犬所有の市民
実施内容	畜犬登録及び鑑札の交付・注射済票の交付・集合注射の実施
受付場所	健康課・市民課

実施状況

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登録総数	4, 465 頭	4, 459 頭	4, 524 頭	4, 599 頭	4, 532 頭
新規登録数	396 頭	380 頭	359 頭	389 頭	279 頭
注射済票交付件数	3, 238 件	3, 425 件	3, 352 件	3, 632 件	3, 330 件
集合注射実施件数	0 件	251 件	303 件	317 件	308 件

Ⅲ 参 考 資 料

1 小金井市市民健康づくり審議会（小金井市市民健康づくり審議会条例）

設置目的	市民の健康を保持増進し、生涯をとおしての健康づくりの推進、基盤整備、普及・啓発を図ることを目的に、総合的な保健の施策に関する事項を調査及び審議するため、市長の附属機関として設置する。	
設置年度	昭和58年度	
委員構成	一般市民	5人以内
	市議会議員	1人
	医療関係者	5人以内
	社会福祉関係者	2人以内
	東京都多摩府中保健所	1人
	社会体育関係者	1人

審議会開催状況

年度	開催日	議題概要
令和2年度	11月11日	会長・副会長の互選について 小金井市市民健康づくり審議会の運営等について 健康増進計画の進捗状況調査について がん検診の受診率向上施策について その他
	3月	中止
令和3年度	11月17日	会長の互選について 健康増進計画の進捗状況調査について がん検診の受診率向上施策について
	3月25日	会長の互選について 次期健康増進計画の策定について 令和3年度保健衛生事業について 令和4年度主な保健衛生事業について 食育推進計画について（完成の報告）
令和4年度	11月2日	健康増進計画の改定について 健康増進計画に係る市民アンケートの項目について その他
	12月23日	健康増進計画の進捗状況調査について がん検診の受診率向上施策について その他
	3月30日	健康増進計画策定のためのアンケート調査の結果報告について 令和4年度保健衛生事業について その他
令和5年度	7月5日	1 次期健康増進計画の策定の背景と目的について 2 本市の健康に関する現状と課題について 3 その他

	8 月 30 日	1 次期健康増進計画における計画の理念と目標について 2 次期健康増進計画における施策の展開について 3 その他
	9 月 29 日	1 次期健康増進計画における基本理念について 2 次期健康増進計画における数値目標について 3 その他
	10 月 24 日	1 小金井市健康増進計画（第 3 次）の素案について 2 市民説明会及びパブリックコメントの実施について 3 その他
	1 月 24 日	1 パブリックコメントの結果について 2 小金井市健康増進計画（第 3 次）（案）について 3 その他（令和 4 年度健康増進計画（第 2 次）の進捗状況調査について）
令和 6 年度	4 月 26 日	1 会長の互選について 2 副会長の互選について 3 令和 6 年度新たに実施する事業について 4 令和 6 年度のスケジュール 5 その他
	7 月 17 日	1 受動喫煙防止の必要性について 2 公共施設等における受動喫煙防止対策に係る調査結果について 3 26 市の受動喫煙防止対策について 4 小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）について 5 その他
	10 月 8 日	1 JR 中央線各駅周辺における公衆喫煙所の設置状況調査結果について 2 小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）について 3 その他
	11 月 21 日	1 小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）について 2 パブリックコメントの実施について 3 その他（令和 5 年度健康増進計画（第 2 次）の進捗状況調査について）
	3 月 14 日	1 小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）に対する意見及び検討結果について 2 小金井市受動喫煙防止対策ガイドライン（案）について 3 その他

2 食育推進会議（小金井市食育推進基本条例）

設置目的	食育基本法第 33 条及び小金井市食育推進基本条例第 14 条の規定に基づき、市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討するため設置する。	
設置年度	平成 19 年度（平成 21 年度から企画政策課から移管）	
委員構成	一般市民	5 人以内
	学識経験者	2 人以内
	関係団体の役員又は職員	7 人以内
	関係行政機関の職員	1 人以内
	市の職員	1 人

審議会開催状況

年度	開催日	議題概要
令和2年度	7月6日	会長の互選について 副会長の互選について 食育推進会議の運営等について 食育コーディネータの推薦について 市民アンケートについて その他
	8月26日	市民アンケートについて 食育進捗状況調査について その他
令和3年度	5月25日	市民アンケートについて その他
	8月24日 (書面開催)	新任委員の紹介について 第4次小金井市食育計画策定について その他
	10月26日	第4次小金井市食育計画策定について パブリックコメントの募集について その他
	1月25日	第4次小金井市食育計画策定について その他
令和4年度	5月25日	委員の紹介等について 小金井市食育ホームページについて 小金井市民歯と口の健康について
	8月24日	進捗状況調査について その他
	11月30日	進捗状況調査について 農業祭の報告 食育推進会議委員からの食育活動報告 その他
	3月8日	進捗状況調査についての各課からの意見について 子ども食堂とフードドライブについて 食育HP委員会より その他
令和5年度	5月17日	学芸大学と辻調理専門学校との講演会について 食育コーディネータの選考について 令和5年度食育コーディネータ実績について 子ども食堂について 小金井市食育ホームページについて 小金井市民歯と口の健康2023について その他
	8月23日	進捗状況調査について 小金井市民歯と口の健康2023について(報告) ブローリー収穫大作戦について(報告) まるん食堂について(報告) 多摩府中保健所・JR東小金井駅・東京電機大学附属中学校 高等学校の「ちゃんとごはん」習慣で健康的な学生生活 を」の駅構内での広報活動について(報告) 学務課・健康課合同事業「親子でクッキング」について(報告) 小金井市食育ホームページ編集委員会より その他
	11月30日	進捗状況調査について 農業祭の報告 食育推進会議委員からの食育活動報告 食育HP委員会より(報告) その他

	2月7日	進捗状況調査についての各課からの意見について 食育HP委員会より（報告） 井上委員より「後期高齢者の孤食について」 その他
令和6年度	5月29日	食育推進計画について 各委員より 令和5年度食育コーディネータ実績について 小金井市食育ホームページについて その他
	8月28日	進捗状況調査について 学務課・健康課合同事業「親子でクッキング」について 小金井市食育ホームページについて その他
	11月20日	進捗状況調査結果について 食育HP委員会より（報告） その他
	2月25日	次期食育計画に係る市民アンケートについて 食育HP委員会より（報告） その他

3 食育推進検討委員会（小金井市食育推進検討委員会設置要綱）

設置目的	小金井市における食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うため設置する。	
設置年度	平成18年度	
委員構成	小金井市職員	9人

4 予防接種対策連絡会（小金井市予防接種対策連絡会要領）

設置目的	予防接種事故防止対策並びに不測の事態発生時に相互の緊密なる連絡をもとにして予防接種の実施の計画立案及び実施要領の調整を図ることを目的に設置する。	
設置年度	昭和47年度	
委員構成	小金井市医師会	3人 (会長、副会長1名、公衆衛生担当理事1名)
	東京都多摩府中保健所	1人
	小金井市職員	2人

5 予防接種健康被害調査委員会（小金井市予防接種健康被害調査委員会設置要綱）

設置目的	予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく予防接種健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため設置する。	
設置年度	昭和44年度	
委員構成	小金井市医師会	3人 (会長、副会長1名、公衆衛生担当理事1名)
	東京都多摩府中保健所長	1人
	専門医師	1人
	市長の指定した小金井市職員	2人以内

6 小金井市新型インフルエンザ等対策本部
(小金井市新型インフルエンザ等対策本部条例)

設置目的	新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）に基づき、市内の新型インフルエンザ等対策を総合的に推進することを目的として設置する。
設置年度	平成 25 年度
委員構成	対策本部長：市長 副本部長：副市長、教育長 本部員：部長職者、企画政策課長、地域安全課長、健康課長、広報秘書課長、小金井消防署長またはその指定する消防吏員 事務局：福祉保健部健康課、総務部地域安全課

7 小金井市献血推進協議会

設置目的	献血思想の普及・啓発及び献血者の組織化を図るとともに、正しい献血制度の周知と安定した輸血用血液確保を目的に設置する。
設置年度	昭和 55 年度

8 東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会

設置目的	薬物乱用防止のための啓発活動を推進するにあたり、地域社会に根ざした活動を効果的に行うことにより、もって薬物乱用の根絶を図ることを目的に設置する。
設置年度	昭和 59 年度

※ 平成 12 年度までは東京都覚せい剤等乱用防止推進地区協議会として設置

令和 7 年 1 0 月発行

小金井市福祉保健部健康課

〒184-0015

小金井市貫井北町 5-18-18 小金井市保健センター

電話 : 042-321-1240